

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【令和3（2021）～5（2023）年度】について

【基本理念】

【計画目標】

安心
すこやか
支え合い
暮らし続けられる都市
堺

【KGI（重要目標達成指数）】

健康寿命

【計画策定時 平成28(2016)年】

男性71.46年 女性73.60年

【現状値 令和元（2019）年】

男性72.82年 女性74.46年

【目標 令和5(2023)年度】

男性73.20年 女性76.20年

安心で心豊
かに暮らし
続けられる

すこやかに
暮らし続け
られる

支え合い
暮らし続け
られる

重点施策

施策展開

KPI(重要業績評価指標)の評価及び今後の課題

自立支援、介護予防・健康増進の取組の推進

- (1) 介護予防の充実・推進
- (2) リハビリテーション専門職を活かした取組の推進
- (3) 介護予防・生活支援サービス事業の推進
- (4) 地域の通いの場の創出
- (5) 生涯にわたるところと体の健康の増進
- (6) 保険者機能強化推進交付金等に係る取組

前期高齢者の要支援認定率
【計画策定時】
2.83%（令和元年度）
【令和5年度】
2.68%
【目標（令和5年度）】
2.50%

計画策定時より0.15ポイント改善したものの、目標は達成できなかった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面事業の中止や規模の縮小など介護予防事業の実施に大きな影響が生じ、高齢者の外出控えや社会参加の減少により高齢者の活動量が低下したことの影響があったと考えられる。今後、高齢者の状態に応じた介護予防・フレイル予防など、高齢者の健康増進施策・自立支援のさらなる推進が必要である。

在宅ケアの充実および連携体制の整備

- (1) 在宅医療・介護の連携強化
- (2) 地域包括支援センターの運営
- (3) 総合的な相談支援体制の整備
- (4) 在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実
- (5) 家族介護者等への支援の充実
- (6) 市民への情報提供の充実や意識の啓発

地域包括支援センターの援助件数
【計画策定時】
182,312件（令和2年度推計）
【令和5年度】
166,498件
【目標（令和5年度）】
195,000件

令和4年度と比較し、令和5年度の実績は回復したものの、計画策定時より下回り、目標は達成できなかった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、介護サービスの新規利用、地域活動や相談を受ける機会の減少等の影響があったと考えられる。今後、高齢者に係る課題が複雑化・複合化するなか、在宅に必要な介護サービスを適切に提供するためには、介護者への情報提供や相談体制の充実など、総合的な支援が必要である。

介護サービス等の充実・強化

- (1) 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- (2) 介護サービスの質の向上
- (3) ケアマネジメントの質の向上
- (4) 介護人材の確保・育成および業務の効率化
- (5) 介護給付適正化事業の推進
- (6) 費用負担への配慮
- (7) 介護保険制度に関する啓発、情報提供、苦情相談等

特定処遇改善加算を取得し介護人材の安定的な確保に努めている事業所の割合
【計画策定時】
66.09%（令和2年9月）
【令和5年度】
72.59%
【目標（令和5年度）】
71.00%

計画期間において、毎年平均で約1.6ポイント上昇し、目標は達成できた。今後、中長期的な人口動態等を見据えつつ、施設やサービス基盤の整備、介護人材の確保・育成、生産性の向上など、介護サービスの充実・強化、適正化の推進が必要である。

認知症施策の推進

- (1) 認知症に関する理解の普及や啓発の推進
- (2) 認知症への適切な対応と支援制度の充実
- (3) 認知症家族等への支援や居場所の提供
- (4) 認知症の予防と早期発見・早期対応の推進

認知症サポーターの人数
【計画策定時】
75,032人（令和元年度）
【令和5年度】
92,341人
【目標（令和5年度）】
90,000人

計画期間において、感染対策を講じながら養成に取り組み、認知症サポーターの人数は着実に増加し、目標は達成できた。一方、学んだ知識を活かせる機会はまだまだ十分ではないと考えられるため、認知症サポーターの活躍の場の創出が重要となる。今後、認知症に関する理解の普及・啓発、家族等への支援、認知症の早期発見、認知症予防の取組の推進が必要である。

高齢者が安心して暮らし続けられる都市・住まいの基盤整備

- (1) 高齢者が安心して暮らし続けられる住まいの確保
- (2) 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備
- (3) 災害や感染症対策に係る体制整備と支援
- (4) 高齢者等への見守り支援
- (5) 権利擁護支援の充実
- (6) 消費者被害防止や特殊詐欺被害防止のための取組促進

業務継続計画(BCP)を作成している介護保険施設の割合
【計画策定時】
11.11%（令和2年度）
【令和5年度】
98.61%
（72施設中71施設作成済）
【目標（令和5年度）】
100.00%

計画期間において、介護保険施設におけるBCP作成については、目標をほぼ達成できた。なお、令和6（2024）年度からBCPの作成は必須となったことを踏まえ、介護保険施設において、作成したBCPを定期的に見直し、必要に応じて変更を行うなど、より実効性の高いものにするのが重要である。今後、地域包括ケアシステムの深化・推進という観点からも様々な主体が一体となって高齢者の見守りや多様な生活支援に取り組むことが必要である。

高齢者の社会参加と生きがい創出の支援

- (1) 情報やきっかけの提供
- (2) 地域を支える担い手の確保・育成
- (3) 社会参加の機会の提供
- (4) 地域における助け合い活動の推進

様々な人や団体の参画により活性化された地域福祉活動の件数
【計画策定時】
180件（令和元年度）
【令和5年度】
251件
【目標（令和5年度）】
280件

計画策定時と比較して令和5年度は1.4倍増加したが、目標は達成できなかった。新型コロナウイルス感染症の影響により対面での交流の機会が減少したほか、地域福祉活動の担い手の確保が困難であることや活動団体の高齢化などが要因と考えられる。今後、外出を促し、健康維持・増進を進めるため、活動機会の情報を発信するなど、社会参加の促進や生きがい創出をさらに支援することが必要である。